

令和4年度第2回小平市社会教育委員の会議要録

と き：令和4年6月16日（木）午前9時30分から午前10時45分

ところ：市役所6階 大会議室（WEB会議）

1 出席者

小平市社会教育委員 9名（1名欠席）
傍聴者 なし

2 内 容

<議題>

資料に基づき、事務局から説明を行った。

(1) 令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について

<事務局報告>

各課・各館より、実施事業等について報告した。

【地域学習支援課】

(1) 令和4年度姉妹都市小平町との少年少女交歓交流事業について
(2) 令和4年度 非核平和学習事業について

【公民館】

(1) 公民館主催イベント（5月）について（報告）
(2) 公民館主催イベント（7月）について
(3) 夏休み学習室・夏休み学習支援室について
(4) 令和3年度小平市立公民館事業実績について

【図書館】

(1) 令和4年度こだいら子ども読書月間について（報告）
(2) 令和3年度小平市立図書館事業統計について

3 議題及び事務局報告についての意見・質疑応答

委員 一つずつ質問させていただきます。公民館の資料No.6の夏休み学習室、学習支援室の件について、昨年一昨年の状況がどうだったか、全然やらなかったのかどうか。それと、今年やるに当たって、どういったことを考えているのか。

図書館は、新刊本の人気のある図書を予約すると、半年とか1年近く待たされる場合がある。たくさん買われていて、それでも待つ、どの目安で購入されているのか、何かの資料を参考にして決めているのか。

事務局 夏休み学習室の昨年の状況だが、昨年も同様に開催して、比較的用户者は少な

かったと認識している。今年度も実施するが、マスク着用、消毒、ご利用いただく際にはご記名をいただくなど、コロナ対策を継続して行っていく予定。

事務局 図書館で購入する本については、例えば、有名な賞を受賞すると、途端に予約がたぐさん入って順番待ちが半年待ち1年待ちということはある。図書館として、たぐさんの本を用意してなるべく多くの方に行き渡ることが理想だが、予算等の制約があるため、私どもは図書館資料選定基準により、複数の同じ本を取り寄せて、各館に1冊とか複数配置をする形で対応している状況。

ただ、予算上買える本の数には限界があるので、どうしてもお待ちいただく状況が発生をしている。

委員 3点質問する、資料No.5のタイムリー講演会について、ゲーム教育という言葉があることに驚いた。ゲーム機やスマホを持っているお子さんは多い。それで、ゲームの内容も様々でゲームの話をしているときの子どもたちはすごく楽しそうなので、そんなに楽しいんだなと思っている。どうしても私も否定的に捉えてはいるが、話を聞いていると熱中しそうな内容だなと思っている。それで、ぜひ、小・中学生の保護者にも聞いていただきたいと思うが、この講演会の周知方法をまずお聞きしたい。2点目は、資料No.6の夏休み学習室、分館は午前9時から午後5時と書いてあるが、その下に小・中学生は愛のチャイムまでというのは、愛のチャイムは5時半なのだが、これは中央公民館でのことを書いているのかと思う。分館はなぜ愛のチャイムまで開いていないのか。

3点目は、図書館の資料No.9の25ページで、寄贈冊数が、平成27年度から増えてきている。令和3年度は820冊、児童書。合計は3,000冊を超えているのが、児童書数。規制が緩和されたなど、どうして寄贈が増えているのか。

事務局 1点目、タイムリー講演会の周知方法について、市報、ホームページ、メールマガジンなどを利用して皆さんにご案内をしていく予定。

タイムリー講演会については、講師の方から学校の先生方に聞いてほしいというご要望をいただいている。講演の様子を撮影して後日限定配信で市内の先生方にYouTubeでごらんいただけるように現在調整中。まだ確定ではないが、そのような方向で今進めている状況。

2点目、夏休みの学習支援室について、中央公民館では愛のチャイムまでだが、分館は、午後5時以降の利用がない場合に閉館してしまうので、5時までに統一している

事務局 3点目の令和3年度の児童書の寄贈が増えたことについては、ご寄贈いただいた皆様に直接理由等伺っていないので分からないが、考えられることとしては、令和元年度末から2年度にかけてはコロナ禍で、おうち時間が増えたことで、ご自宅でお子様向けに児童書をご購入される方が多かつたのではないかと考えられる。その後、お子様の成長に伴って、本が不要になり、そういったものを図書館に寄贈いただけたのではないかと思う。

委員 資料No.7の確認だが、5ページの館別実施状況の中央公民館のところの質問。中段のジュニアの対象の区分の中で、「星空観察と天体のふしぎ」という講座、こちら定員に対して応募者数がものすごい数になっている。いい企画が人気のある企画とイコールだといいが、どういった内容のものをされたのか。また、応募された方で漏れた方に対してどのようなフォローが今後考えられるのかが2点目、3点目として、来年度以降、こういった事業をまた企画していただければありがたいが、一つ事業企画委員会で企画すると、既に来年度事業を組んでいる時期になってしまう可能性もある。それと人気があった講座が必ずしも継続的に行えないということが起こると思うので、そういった点で何か工夫などがあれば教えてほしい。

事務局 「星空観察と天体のふしぎ」について、大変好評をいただき、たくさんのご応募いただいたが、三日間で2グループに分けて、午前、午後を2回、それから、最終日に合同で天体観察を予定していた。ただ、この時期はコロナの影響で夜間の休館期間中ということで、日中に太陽を観察してみようという予定だったが、あいにくの雨でそちらも中止になってしまって、室内での講義に変更した。

今後、受講できなかった方のフォローのことだが、大変ご好評いただいたので、今年度同じような内容で天体観察の講座を実施をしたいと考えている。

また、3点目の事業企画委員会での継続の難しさについては、委員ご指摘のとおり、非常に難しい課題と認識している。委員の皆様からも抽せん漏れしてしまった皆さんのフォローをどうするのか。また、大変好評いただいている講座をどのように進めていくかということは、現在も課題として認識している。今後、公民館内でも研究をしていきたい。また、事業企画委員の皆様にもご意見をいただいて、よい案があれば皆様に共有していくような形を取りたいと考えている。

委員 公民館長にまたお伺いしたい。前回だったか、全公連のガイドラインをご紹介いただいて、私もちょっと勉強したが、去年の10月に作られたもの。それを見ると、たしか展示品は触ることはいけないとかいろいろ書いてあって、それで、先ほど指圧というのが入っていたので変わったのかなと思って見たら、つい先週ガイドラインがまた変わっていて、それによると、「市町村の方針に基づき」という文言がかなり重視されていて、いろいろな具体的な触るものは駄目ですとかそういうのはなくなっている。市町村のガイドラインで、小平市で私たちが簡単にアクセスできるのは、市立学校版のガイドライン、これもやはり先週改定されたものが出ている。それを見ると、何かやる前後に手を洗えばいいと、そう書いてある。具体的に展示したものは触ってはいけない、そういうことは一切書いていないが、その辺は公民館用には別のガイドラインみたいなものがあるのか。あるいは別に何か工夫されていることがあったら教えていただきたい。

事務局 ご指摘のとおり、全公連のガイドラインは6月9日付で改訂された。委員からご説明があったとおりで、市町村の方針に基づきというキーワードが新しく入っ

てきた。ただ、市町村については、国、東京都も行政に従って基本的な対策を講じているので、基本的な感染対策を継続して行う。このことが今一番重要なことということで市は動いている。したがって、いわゆるマスクの着用、消毒、身体距離の確保だとかそういったものを中心に公民館利用の皆様にはご協力いただいている。

また、継続して、お部屋の使用後には、ご利用いただいた皆さんにそれぞれのお部屋を消毒していただくことで、使用者としての責任を努めていただいている状況。

委員 私が伺ったのは、展示品に触ったりする場合、要するに物に触るというのは今もう認められるのか。というのは学校現場でもなるべく、過去には実験器具なんかは共有してはいけない、すごい厳しい措置があって、教員研修をやる我々も昨年度は個別実験、一人ずつの実験台に一人ずつの実験装置でやっていた。その辺だんだん分かってきたので、前後に手を洗えばいいとか、例えば展示品、触る物は公民館にはないかもしれないが、例えば手芸品などちょっと手に取ってみるとかあるが、そういうことは許されるようになってきたのか。

事務局 確かに、博物館ではないので、手に触れるという展示は余りないが、例えば調理実習、これについては現在活動を認めている。コロナ期間中もそうだったが、調理実習後の試食も黙食で行っていただくというあたりを徹底してご利用いただいている。

また、もう一つ最後まで課題となったのは、カラオケによるマイクのご使用だが、これも現在はご利用いただいている。必ずマイクを使うごとに消毒を行っていただくように消毒液と、それから、タオルの準備などを行っている。

委員 これからも社会基盤として地域の発展に寄与していただくようよろしくお願いいたします。

委員 図書館利用統計で少し私の意見と質問がある。このようなすごいデータ提供ありがとうございます。この中で、ご説明があった1ページで、登録者数が減少しているにも関わらず、貸出数が増加している。すごいことだと思う。29ページに貸出冊数の推移があった。コロナ前の令和元年度の数値に戻っていてすごい、こんなに貸出しが戻っているんだと感じた。

33ページにはリクエストの件数があるが、これもすごい数になっている。調査の結果では、コロナ禍では読書の大切さ、新たに気づかせてくれたという話だとか、本を読む機会が増えたとか、子どもたちから高齢者まですごくそういう声があがっているということで、そのためにも核が図書館であるということで、すごい重要な施設なんだなということも改めて気づいた。

また、今後の図書館については、こういったDXだったりとか知識社会になっているわけだが、そういった知識情報の拠点として利用者の要望とか社会の要請に応えるための運営の充実だったりとかが今後求められてくると思う。そういっ

た新たな運営方針とか方向性などお考えがあったら聞きしたい。

事務局 図書館については、コロナ禍の前後を通じて、かなり大きな変化があったと考えている。コロナ禍以前だと、年々貸出冊数が全国的に減少傾向でずっと続いていた。大きな流れの中で、まだ減少していく要因がまだあるので、減少をどうやって食いとめていくかというところも考えていかななくてはならないと考えている。

今後の大きな流れの中で、国の交付金などを活用して各市で電子書籍がどんどん取り入れられている。

小平市においても、他市の事例等を参考にしながら、どのような電子サービスが小平市に合った形だろうかということの研究している。ただ、紙の本もなくなるということはないので、電子も進めつつ紙の本の資料提供のサービスもいかに充実をさせていくか今後考えていかななくてはならないと考えている。

委員 図書館のことだが、小平市に子ども文庫は3文庫、今実施されていると思うが、コロナの問題があったりして大変だと思うが、現在どのようなことを行われているか。分かっている範囲でいいので教えてほしい。

それと、ハンディキャップ事業として、障がい者、高齢者に対する事業をなさっているが、資料の中の障がい者に対する障がい者サービス資料数の推移が書いてあるが、高齢者に対するものについては入っていないようだ。この中に含まれているのかどうかをお聞きしたい。

あと、公民館のほうだが、市民学習奨励学級というのがあって、団体を対象に奨励学級をやっているが、これについての具体的なことを教えていただきたい。

ちょっと変わるが、先ほどコロナの問題がいろいろ言われていたが、学校においてのマスクの使用について、今、熱中症予防のために体育の時間とか登下校の時間は使わなくてもいいのではないかとされているが、実際、小平市としてはどのようなことをやっていらっしゃるのか。

もう一点、いろいろな防犯とか防災とかの関係があるが、管轄ではないだろうが、こども110番の現状、それから、子どもたちへの周知についても教えていただきたい。

事務局 子ども文庫は今、市内で3文庫が活動していて、数は年々減少している。

ただ、活動に関しては、各文庫での読み聞かせの他に、図書館におけるおはなし会等で図書館の職員とともに活動をしている。先日も子ども文庫連絡協議会が設立50周年で、記念の講演会を図書館と共催で開催をした。そういった子どもの読書活動に関する取組を図書館と一緒に二人三脚で進めている。

それから、障がい者サービスの資料数の統計はお示しをしているが、高齢者向けとなると、通常の一般書籍の中でいろいろお選びをいただいているので、統計上、高齢者向けの本ということでお示しするデータは捉えていない。

事務局 市民学習奨励学級事業については、コロナ前には、一回だけの開催、8回講座など、開催方法を選択できるようになっていたが、5回講座、4団体という形で

統一を図ったところでコロナに入ってしまった、昨年度初めてその形で実施することができたという状況になっている。

基本的には、その団体がまだサークル化として立ち上がったばかりでなかなか運営がうまくいかない、サークルメンバーの増加を上手にできないというような団体を中心に選考して、そういったサークルを公民館が支援して講座を企画し、新しいサークルメンバーを募集できるようにサポートしていくという取組になっている。そのような形で毎年4団体の支援を継続している。

事務局 まず、マスクの学校の関係だが、小・中学校のほうには、やはり熱中症予防というのが一番重要なので、登下校でのマスク、また激しい運動等の際にはマスクを外すように指導している。運動会は始まっているが、その中でやはり徒競走とか運動する際に子どもたちに、マスクを外して走るようにと対応している。

事務局 こども110番の家の現状について、担当としては、総務部の地域安全課になるので、実績の数値等は現在お答えできない。

なお、地域学習支援課のほうで、青少対の代表者の会議やPTA連合会の会議の際に、地域安全課の職員が同席して、こども110番の家の更新の手続きをお願いしており、継続して事業としては実施している。。

委員 今学校のほうはどうなっているんだというご質問があった。これは小平市のガイドラインをしっかりと立てていて、そのガイドラインにのっとって学校もしっかり感染症対策と熱中症予防のほうは行っている。このガイドラインについては、小平市のホームページにも載っていると思うので、こちらで確認ができるのではないかと思う。学校のほうとしては、休み時間や体育の時間、登下校ではマスクを極力外すと。特に体育の授業、あと水泳が始まっているので、そのときにはマスクを完全に外すことをしっかり徹底をして熱中症に対する予防はしっかりやっているの、そこはご安心いただきたい。

ただ、マスクを外すという話になってくると、今度は感染症は大丈夫なのかという保護者もいらっしゃる。マスクを外したときにはおしゃべりをしないと大声を出さないとか、その辺の指導も現場では丁寧に徹底しながら進めているので、どうぞご安心いただきたいと思う。

委員 先ほどのこども110番の家について、先日お手紙をいただいて、校長先生をはじめ五小青少対会長、PTA会長、地区委員長さんの連名でお礼とお願いのお手紙をいただいて、保険についてなどいろいろ詳しいことも連絡先なども書いて、地域にも届いているので、見守りたいと思う。

委員 質問ではなくてお願いなのだが、先ほど公民館主催イベントのゲームの件、You Tubeで先生方に限定配信されると聞いたので、社会教育委員も加えていただけないかと思った。

事務局 こちらについては、学校の先生だけが入れるシステムを検討していたところ。ただ、アーカイブという形で記録は残すことになると思うので、その提供方法に

については検討させていただければと思う。

委員 公民館まつりについて、感想だが、なかまちテラスギャラリーに行ってきた。実はこの春から陶芸のサークルに入りまして、初めてこのなかまちテラスのギャラリーというのか、公民館まつりに行ってきた。前の建物のときのイメージで行ったが、コロナもあってちょっと寂しいなというのが正直なところ。

それで、利用団体を見ると、仲町で定期利用、一般利用合わせて209団体あるそう。それで、サークルが6団体、作品展示。すごく寂しくって、もうちょっと例えば、同日参加できなくても何かの形で壁面利用して、例えば写真とか、あとは動画とかそういう形でもっと盛り上げることはできないのかと思った。

それで、思ったのが、二つの陶芸のサークルで、もう一つのサークルの代表の方がおっしゃるには、自分たちは公民館の部屋を無料で貸していただいている。だから、こういったまつりには参加しなきゃいけないと思うんだと発言されていた。ただ部屋を借りている団体ではない、部屋貸しではないということで、何らかのことはやらなくちゃいけないと思うとおっしゃっていた。ほかの団体さんがどうのお気持ちで活動されているのかっていうところが気になる。分館には利用者懇談会とかあるから、その場でそういったことはいつも伝えていらっしゃるのかもしれないが、もうちょっと利用する者の気持ちを持って地域づくりとかつながりとかってそういうことを考えて活動できたらいいなと思った。

事務局 実は5月に開催した仲町、上宿、花小金井南の3館については、前年度から利用団体と利用者懇談会の皆様といわゆる実行委員として活動してくださる皆様をご検討くださっていた。それで、その前年度というのは、まさにコロナが非常に拡大していった時期だったので、各団体のサークルの皆さんもなかなか二の足を踏んで、参加するのはどうなんだろうということでご辞退をされた団体が多かったという経緯がある。

ただ、その中でも、小規模でも構わないので参加しようという方がいらっしゃる限り実施しようという形で、今、公民館は取り組んでいるので、少しずつでもまた皆さんが帰ってきてくださることを期待して、小規模でも継続してまつりを開催していけるようにしたいと考えている。